

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 17 回 研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 17 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2007 年 6 月 28 日 (木) 18 : 00 ~ 20 : 30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 弁護士会館 2 階 「クレオ」
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3 弁護士会館内
TEL : 03-3581-2207
- 3 テーマ 「課税要件を検証する (仮)」
近年の租税訴訟は著しい展開を遂げつつあると言われているが、著しい展開とは具体的に言えば、裁判所が租税訴訟における本来の目的である、課税要件の認定を積極的に行うようになってきたことを指すと言ってよい。従来の租税訴訟の審理においては、裁判所によって何が課税要件であるかの解釈を行うことなく、課税庁の主張の合理性 (例えば該当通達の合理性) のみを判断根拠とするものも少なくなかったのである。
一方、租税立法手続に目を向けると、課税要件法定主義・課税要件明確主義を逸脱するような行政立法 (通達、Q&A 含む) が相変わらず、目に付く。
今回の研究会では、課税要件が形成される立法手続の問題と、課税要件の存否が確定される司法判断の問題を中心として検討し、租税法における課税要件の重要性を想起したい。
- 4 講 師 税理士 青 木 丈 氏
- 5 コメンテーター 税理士 山 本 守 之 氏
- 6 参加費 資料代 1, 0 0 0 円 (当日徴収)
- 7 共催予定 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会 (東京税理士会)
- 8 協賛予定 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

東京地方税理士会の認定研修となる予定です。